

第8次静岡県保健医療計画の全体構成（案）

○第1章 基本的事項

(基本理念、計画の期間、2025年に向けた取組、地域包括ケアシステム 等)

○第2章 保健医療の現況

(人口、受療動向、医療資源 等)

○第3章 保健医療圏

(保健医療圏設定の基本的考え方、2次保健医療圏、基準病床数 等)

※基準病床数について、現時点では「在宅医療等対応可能数」の算出方法が示されていない。

○第4章 地域医療構想

(構想区域、2025年の必要病床数と在宅医療等の必要量、実現に向けた方向性 等)

○第5章 医療機関の機能分担と相互連携

(医療機関の機能分化と連携、公的病院等の役割 等)

○第6章 疾病又は事業ごとの医療連携体制の構築

(7疾病：がん、脳卒中、心筋梗塞等の心血管疾患、糖尿病、喘息、肝炎、精神疾患(統合失調症、認知症等))

(5事業：救急医療、災害における医療、へき地の医療、周産期医療、小児医療(小児救急含む))

(在宅医療：在宅医療、在宅歯科医療の体制整備、薬局、訪問看護ステーションの役割、リハビリ等)

○第7章 各種疾病対策等

(感染症、結核、エイズ、難病、アレルギー疾患、臓器移植、血液確保、治験、歯科保健医療 等)

○第8章 医療従事者の確保

(医師、歯科医師、薬剤師、看護職員、介護サービス従事者 等)

○第9章 保健・医療・福祉の総合的な取組の推進

(健康経営の視点を取り入れた戦略的な健康づくり、今後高齢化に伴い増加する疾患等対策)

(高齢者保健福祉対策、母子保健福祉対策、障害者保健福祉対策 等)

○第10章 医療安全対策の推進

○第11章 健康危機管理対策の推進

(健康危機管理体制、医薬品等安全対策、食品の安全衛生、生活衛生対策 等)

○第12章 計画の推進方策と進行管理

○第13章 地域保健医療計画 (圏域版)

※下線は主な新規・修正項目

静岡県保健医療計画の全体構成 新旧対照表（案）

※平成29年5月現在。今後変更があり得る。

第7次（現行）静岡県保健医療計画	第8次（次期）静岡県保健医療計画 構成案	備考
第1章 基本的事項 第1節 計画策定の趣旨 第2節 基本理念 第3節 計画の位置付け 第4節 計画の期間 第5節 2025年に向けた取組	第1章 基本的事項 第1節 計画策定の趣旨 第2節 基本理念 第3節 計画の位置付け 第4節 計画の期間 第5節 2025年に向けた取組 第6節 地域包括ケアシステムの構築	第10章から移動
第2章 保健医療の現況 第1節 人口 第2節 受療動向 第3節 医療資源	第2章 保健医療の現況 第1節 人口 第2節 受療動向 第3節 医療資源	
第3章 保健医療圏 第1節 保健医療圏の設定の基本的考え方 第2節 保健医療圏の設定 1 2次保健医療圏 2 3次保健医療圏 第3節 基準病床数	第3章 保健医療圏 第1節 保健医療圏の設定の基本的考え方 第2節 保健医療圏の設定 1 2次保健医療圏 2 3次保健医療圏 第3節 基準病床数	
第4章 医療機関の機能分担と相互連携 第1節 地域医療構想 第2節 医療機関の機能分化と連携 第3節 プライマリーケア 第4節 地域医療支援病院の整備 第5節 公的病院等の役割 1 公的病院等の役割 2 公的病院改革への対応 3 県立病院 (1) 県立静岡がんセンター (2) 地方独立行政法人静岡県立病院機構 (ア) 県立総合病院 (イ) 県立こころの医療センター (ウ) 県立こども病院 第6節 医療機能に関する情報提供の推進 第7節 地域医療を考える月間	第4章 地域医療構想 第1節 構想区域 第2節 2025年の必要病床数、在宅医療等の必要量 第3節 実現に向けた方向性 第4節 地域医療構想の推進体制 第5章 医療機関の機能分担と相互連携 第1節 医療機関の機能分化と連携 第2節 プライマリーケア 第3節 地域医療支援病院の整備 第4節 公的病院等の役割 1 公的病院等の役割 2 公的病院改革への対応 3 県立病院 (1) 県立静岡がんセンター (2) 地方独立行政法人静岡県立病院機構 (ア) 県立総合病院 (イ) 県立こころの医療センター (ウ) 県立こども病院 第5節 医療機能に関する情報提供の推進	章立て 11章へ移動
第5章 疾病又は事業ごとの医療連携体制の構築 第1節 疾病又は事業ごとの医療連携体制 第2節 疾病 1 がん 2 脳卒中 3 急性心筋梗塞 4 糖尿病 5 喘息 6 肝炎 7 精神疾患 -2 認知症 -3 児童精神疾患（精神障害及び発達障害）	第6章 疾病又は事業ごとの医療連携体制の構築 第1節 疾病又は事業ごとの医療連携体制 第2節 疾病 1 がん 2 脳卒中 3 心筋梗塞等の心血管疾患【見直し】 4 糖尿病 5 喘息 6 肝炎 7 精神疾患 ・ 統合失調症【新規】 ・うつ病、躁うつ病 ・認知症 ・児童・思春期精神疾患 ・発達障害 ・ 依存症 ・ 外傷後ストレス障害(PTSD)【新規】 ・高次脳機能障害 ・摂食障害	「喘息」は「アレルギー疾患」に含めることも考えられる 疾患等ごとに記載 アルコール依存症等

静岡県保健医療計画の全体構成 新旧対照表（案）

※平成29年5月現在。今後変更があり得る。

第7次（現行）静岡県保健医療計画	第8次（次期）静岡県保健医療計画 構成案	備考
	<ul style="list-style-type: none"> ・てんかん ・精神科救急 ・身体合併症 ・自殺対策 ・医療観察法における対象者への医療 	
第3節 事業 <ol style="list-style-type: none"> 1 救急医療 2 災害時における医療 3 へき地の医療 4 周産期医療 5 小児医療（小児救急医療を含む。） 第4節 在宅医療 <ol style="list-style-type: none"> 1 在宅医療の体制整備 2 在宅歯科医療の体制整備 3 薬局の役割 4 リハビリテーション 	第3節 事業 <ol style="list-style-type: none"> 1 救急医療 2 災害時における医療 3 へき地の医療 4 周産期医療 5 小児医療（小児救急医療を含む。） 第4節 在宅医療 <ol style="list-style-type: none"> 1 在宅医療の体制整備 2 在宅歯科医療の体制整備 3 薬局の役割 4 訪問看護ステーションの役割【新規】 5 リハビリテーション 	「へき地保健医療計画」「周産期医療体制整備計画」を医療計画に一本化 項目立て
第6章 各種疾病対策等 <ol style="list-style-type: none"> 第1節 感染症対策 第2節 結核対策 第3節 エイズ対策 第4節 難病対策 第5節 臓器移植対策 第6節 血液確保対策 第7節 歯科保健医療対策 	第7章 各種疾病対策等 <ol style="list-style-type: none"> 第1節 感染症対策 第2節 結核対策 第3節 エイズ対策 第4節 難病対策 第5節 アレルギー疾患対策【新規】 第6節 臓器移植対策 第7節 血液確保対策 第8節 治験の推進【新規】 第9節 歯科保健医療対策 	「アレルギー疾患対策基本法」踏まえて記載
第7章 医療従事者の確保 <ol style="list-style-type: none"> 第1節 医師 第2節 歯科医師 第3節 薬剤師 第4節 看護職員（保健師・助産師・看護師・准看護師） 第5節 その他の保健医療従事者 <ol style="list-style-type: none"> 1 診療放射線技師 2 臨床検査技師・衛生検査技師 3 理学療法士・作業療法士 4 視能訓練士 5 言語聴覚士 6 臨床工学技士 7 義肢装具士 8 救急救命士 9 歯科衛生士 10 歯科技工士 11 管理栄養士・栄養士 12 あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師 13 柔道整復師 14 医療社会事業従事者（MSW） 15 精神保健福祉士（PSW） 16 細胞検査士 17 獣医師 第6節 ふじのくに医療勤務環境改善支援センター 第7節 介護サービス従事者 	第8章 医療従事者の確保 <ol style="list-style-type: none"> 第1節 医師 第2節 歯科医師 第3節 薬剤師 第4節 看護職員（保健師・助産師・看護師・准看護師） 第5節 その他の保健医療従事者 <ol style="list-style-type: none"> 1 診療放射線技師 2 臨床検査技師・衛生検査技師 3 理学療法士・作業療法士 4 視能訓練士 5 言語聴覚士 6 臨床工学技士 7 義肢装具士 8 救急救命士 9 歯科衛生士 10 歯科技工士 11 管理栄養士・栄養士 12 あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師 13 柔道整復師 14 医療社会事業従事者（MSW） 15 精神保健福祉士（PSW） 16 細胞検査士 17 獣医師 第6節 ふじのくに医療勤務環境改善支援センター 第7節 介護サービス従事者 	
第8章 医療安全対策の推進 <ol style="list-style-type: none"> 医療安全対策の推進 	第9章 医療安全対策の推進 <ol style="list-style-type: none"> 医療安全対策の推進 	
第9章 健康危機管理対策の推進 <ol style="list-style-type: none"> 第1節 健康危機管理体制の整備 第2節 医薬品等安全対策の推進 <ol style="list-style-type: none"> 1 医薬品等の品質確保と適正使用の推進 2 麻薬・覚せい剤等に対する薬物乱用防止対策 	第10章 健康危機管理対策の推進 <ol style="list-style-type: none"> 第1節 健康危機管理体制の整備 第2節 医薬品等安全対策の推進 <ol style="list-style-type: none"> 1 医薬品等の品質確保と適正使用の推進 2 麻薬・覚せい剤等に対する薬物乱用防止対策 	

静岡県保健医療計画の全体構成 新旧対照表（案）

※平成29年5月現在。今後変更があり得る。

第7次（現行）静岡県保健医療計画	第8次（次期）静岡県保健医療計画 構成案	備考
第3節 食品の安全衛生の推進 第4節 生活衛生対策の推進 1 生活衛生 2 水道	第3節 食品の安全衛生の推進 第4節 生活衛生対策の推進 1 生活衛生 2 水道	
第10章 保健・医療・福祉の総合的な取組の推進	第11章 保健・医療・福祉の総合的な取組の推進	
第1節 地域包括ケアシステムの構築 第2節 健康づくりの推進	第1節 健康経営の視点を取り入れた戦略的な健康づくり 第2節 今後高齢化に伴い増加する疾患等対策【新規】	· 第1章へ移動 · 健康経営の視点 · ロコモ、フレイル、肺炎、大腿骨頸部折等
第3節 高齢者保健福祉対策 第4節 母子保健福祉対策 第5節 障害者保健福祉対策 第6節 保健施設の機能充実 1 保健所（健康福祉センター） 2 発達障害者支援センター 3 精神保健福祉センター 4 静岡県総合健康センター 5 環境衛生科学研究所 6 市町保健センター	第3節 高齢者保健福祉対策 第4節 母子保健福祉対策 第5節 障害者保健福祉対策 第6節 保健施設の機能充実 1 保健所（健康福祉センター） 2 発達障害者支援センター 3 精神保健福祉センター 4 静岡県総合健康センター 5 環境衛生科学研究所 6 市町保健センター	
第11章 計画の推進方策と進行管理	第12章 計画の推進方策と進行管理	第5章から移動
第1節 全県的取組 第2節 2次保健医療圏における計画の推進	第1節 計画の推進体制 第2節 数値目標等の進行管理 第3節 主な数値目標等	計画の推進方策と進行管理について記載充実
第13章 地域保健医療計画（圏域版）	1 賀茂保健医療圏 2 熱海伊東保健医療圏 3 駿東田方保健医療圏 4 富士保健医療圏 5 静岡保健医療圏 6 志太榛原保健医療圏 7 中東遠保健医療圏 8 西部保健医療圏	圏域版について「地域保健医療計画」として記載充実